

中用水遺構石橋

(なかようすい いこう いしばし)

板橋区登録記念物(史跡) 昭和61年2月14日登録

所在地：板橋区大和町37-1

交通：都営三田線「板橋本町」駅徒歩8分

東武東上線「中板橋」駅徒歩15分

国際興業バス「上宿」徒歩4分

[池袋駅西口⇄高島平操車場・高島平駅(池20・21)]

[赤羽駅西口⇄池袋駅東口・日大病院(赤51・57)]

中用水は石神井川から取水した用水で、元禄8年(1695)に石神井川の下板橋宿根村(現双葉町)に堰場が築かれたことに始まります。根村堰から分水された用水は、下板橋・十条・稲付・赤羽・岩淵・下・神谷の七か村の田を潤し、江戸時代には「上郷七か村用水」と呼ばれていました。

田を潤す貴重な水だけに、用水の水量確保や維持管理をめぐる水争いも多発しました。特に明治9年(1876)には根村堰の修繕が発端となり、中用水を利用する村々と下流の王子堰から分水する下用水を利用する村々の対立が一触即発の事態となり、中用水側は根村堰を守るために智清寺で炊き出しを行ないました。

この石橋は智清寺の参道に正徳四年(1714)に掛けられたもので、幅2.8m、長さ1.35mを測り、橋柱に「正徳四甲午年二月十五日 当山七世和誉造立 新田徳兵衛 石橋 石掛」の銘が刻まれています。現在は埋められてしまった中用水の存在を示すとともに、水騒動の歴史をも語り継ぐ貴重な史跡です。

